

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## A Study on “Mokenokimi” in The Tale of Genji

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Yoshikai, Naoto メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000471">https://doi.org/10.57529/00000471</a>

# 『源氏物語』「疑ひなき儲けの君」考

吉海直人

## はじめに

最初に本論で究明する問題点を指摘しておきたい。『源氏物語』桐壺巻の始めの方に、

一の皇子は、右大臣の女御の御腹にて、寄せ重く、疑ひなきまうけの君と、世にもてかしづききこゆれど、

(新編全集18頁)

という一文がある。これは光源氏誕生直後にある文章である。光源氏が誕生した途端、唐突に弘徽殿腹の一の皇子(後の朱雀帝)のことが「疑ひなきまうけの君」として紹介されている。これは光源氏の誕生が、皇位継承問題と呼ばれ起こしたと読めそうである。

この表現について新編全集では、「疑いもない世継ぎの君」と直訳して済ませている。これは訳としては正解である。しかしながらこの訳からは「儲けの君」に存する問題は読み取れそうもない。

参考のため『旺文社古語辞典』を見たところ、

〔「儲君」の訓読。次の天皇に用意された君の意〕世継ぎの皇子。皇太子。

と説明されていた。「皇太子」は「世継ぎ」であるから、これをもっとも一般的な古語辞書の説明であろう。ただしこの説明からも問題は見えてきそうもない。

実はかつて私も『源氏物語（桐壺巻）を読む』（翰林書房）を書いた時点では、

「儲けの君」とは皇太子のことであるが、漢語「儲君」（ちよくん）の和訓であり、他に「いとかしきき末の世のまうけの君と、天の下の頼み所に仰ぎきこえさする」（若菜上巻36頁）という例がある。（30頁）

とだけコメントして済ませていた。その当時は桐壺巻の「儲けの君」の問題点に気付いておらず、それ以上に深く考えることはないと思っていた。そのため辞書の説明を踏襲しただけの簡単なコメントになっていたのである。

しかし今になって、この表現の特殊性、実はまだ「皇太子」

ではない一の皇子をあえて「疑ひなき儲けの君」と表現していることに気付いたので、昔の反省も込めてあらためて「儲けの君」について再検討してみた次第である。些細な問題に見えるかもしれないが、だからといって看過していいはずはあるまい。

### 一、『日本書紀』の用例

まず用例の調査であるが、試みにジャパンナレッジで漢語「儲君」を検索したところ、古い『日本書紀』の用例がヒットした。『日本書紀』には用例が四例認められるが、それは訓読によって大きく二つに分類されそうである。初出は履中天皇二年正月条の、

二年の春正月の丙午の朔にして己酉に、みづはわけのみこ瑞齒別皇子を立てて、儲君としたまふ。（②88頁）

があげられる。新編全集の頭注二には「儲君」の初出。皇太子」とあり、「儲君」の初出例としている。ただし「まうけのきみ」ではなく「ひつぎのみこ」と訓読されている。この「日嗣の皇子」も皇太子の別称（尊称）であるから、ここで「儲けの君」

との違い（使い分け）を判別するのは難しい。  
幸いこの記事の少し前に、

元年の春二月の壬午の朔に、皇太子、いははのわかをくらのみや磐余姫稚桜宮に  
あまつひつぎのみこ即位す。  
(②87頁)

とあって、皇太子であった去来穗別皇子が即位し、履中天皇と  
なっている。その履中天皇の「ひつぎのみこ」として、新たに  
瑞菌別皇子が立太子しているのであるから、これは「皇太子」  
と同義ということになる。

次の例は反正天皇元年正月条に、

元年の春正月の丁丑の朔にして戊寅に、儲君、あまつひつぎのみこ即天皇位  
す。  
(②97頁)

と出ている。これは反正天皇の即位記事である。前の例と同様  
この記事の直前に、

六年の春三月に、去来穗別天皇崩ります。  
(②97頁)

と履中天皇の崩御が語られていた。それに続いて「儲君」であつ  
た瑞菌別皇子が順当に即位して反正天皇になっている。これも  
「皇太子」という意味で「ひつぎのみこ」と訓読されているの  
であろう。以上の二例が「儲君」を「ひつぎのみこ」と訓読し  
ている例である。

三例目は允恭天皇二十四年六月条に見られる。きなしのかるのみこ木梨軽太子と  
かるのおほいらつめのみこ軽大娘皇女の同母兄妹の相姪が発覚した後、

太子は是儲君為り、罪なふこと得ず。  
(②127頁)

とあって、まず軽太子の「太子」という漢字を「ひつぎのみこ」  
と訓読し、その下にある「儲君」を今度は「まうけのきみ」と  
訓読している。これは『後漢書』鄭衆伝に「太子儲君」とある  
のを踏襲しているであろう。しかしこれではまるで「まうけ  
のきみ」ではない「ひつぎのみこ」が存在するように読めてし  
まう。実際、歴史的にこの軽太子が即位することはなかった。

四つ目の例は下つて天武天皇即位前紀に、天智天皇が大海人  
皇子を呼び、讓位をほのめかしたのに対して、

願はくは、陛下、天下を挙げて皇后に附せたまはむことを。

仍りて、大友皇子を立てて、儲君<sup>もろぎみ</sup>としたまへ。(302頁)

と辞退しているところに出ている。この「儲君」も「まうけのきみ」と読まれていた。またこの直前の記事に、

天命<sup>あめのみこと</sup>開別<sup>ひらかきわけのすめらみこと</sup>天皇の元年に、立ちて東宮と為りたまふ。(301頁)

とあり、既に天智天皇の弟である大海人皇子は「東宮」になっていたことがわかる。ややこしいことに、この「東宮」も「まうけのきみ」と訓読されている。それにしても一度皇太子(東宮)になった大海人皇子を、再度皇太子(儲君)にするというのは少々わかりづらい。<sup>(2)</sup>

それに対して当の大海人皇子(天武天皇)は、自分は出家する(天皇になる意志はない)ので、位は皇后(倭姫太后)に譲り、大友皇子を皇太子にして下さいと進言し、自らは固く辞退している。同様のことは、既に天智天皇十年条で天智天皇が「勅して東宮を喚し」(393頁) 実際にも、

太后に附属<sup>まがづ</sup>けまつり、大友王をして諸政<sup>のりたま</sup>を奉宣<sup>ほうせん</sup>はしめむこ

とを、(329頁)

云々と繰り返されていた。この「東宮」も「まうけのきみ」と訓読されている。大海人皇子は自ら東宮を辞退していたのである。

これに関わりそうな記事が少し後の天武天皇条に、

・皇大弟の宮の舍人の私糧運ぶ事を遮<sup>た</sup>へしむ (306頁)

・是の時に、近江朝、大皇弟の東国に入りたまふことを聞き、(316頁)

とある。ここでは「皇大弟」「大皇弟」が共に「まうけのきみ」と訓読されている。単純に考えれば、天皇の弟を「まうけのきみ」あるいは「ひつぎのみこ」と読むのは無理があるのではないだろうか。この場合は、大海人皇子がかつて世継ぎ予定者(東宮)であったことでそう訓んでいるのか、あるいは皇位継承争いとして、あえて二人の「まうけのきみ」を並列しているのだからか。いずれにしても壬申の乱における皇位継承問題が、「まうけのきみ」の存在を強調しているのだから。それによって用例が多出していることは間違いない。という以上に、

どちらか天皇になるかという皇位継承事件として読ませていることになる。

こうしてみると、「ひつぎのみこ」と訓まれた二例はすんなり即位しているのに対して、「まうけのきみ」と訓まれた二例はすんなり即位できなかった例と読める（使い分け）。

なお『日本書紀』には、「儲君」以外に「まうけのきみ」と訓読している例がもう一例あった。それは仁徳天皇即位前期の、

故、預め明德を選びて、王を立てて弑ころとしたまひ、(②21頁)

である。菟道稚郎子うぢのわいらつこを応神天皇の「弑」としたという記事であるが、この「弑」が「まうけのきみ」と読まれている。「弑」については、中国の「儲弑」を踏まえたもので、天皇に次ぐナンバー2（さしつぎ）ということではふさわしい訓みといえる。ただし菟道稚郎子も即位していない。

もちろんこれらは漢字の訓読であって、最初から「まうけのきみ」と読まれていたのかなど、資料的に断定し難いやつかいな問題もある。また皇太子制度成立以前の用例なので、これをそのまま「儲けの君」の二等資料とすることはできそうもない。

これに関連して、応神天皇が崩御された後の記事に、

時に太子菟道稚郎子、位を大鷦鷯尊おほあざのわきいらつこに譲りまして、未だ  
即帝あまつひびきしりめ位みかどささず、(②19頁)

ともある。この「太子」も「ひつぎのみこ」と訓読されていた。以上をまとめると、『日本書紀』の前半では「儲君」を「ひつぎのみこ」と読み、後半では「まうけのきみ」と訓読しているわけだが、「ひつぎのみこ」と「まうけのきみ」の違い（使い分け）は必ずしも判然としていない。また何が契機となっても、同じ漢字でありながら読みが変わるのかも謎である。いずれにしても『日本書紀』の「儲君」四例は、皇位継承を前提にして登場しており、意味的には「皇太子」と見て問題なさそうである。

これに関連して「東宮」・「皇大弟」・「弑」なども「まうけのきみ」と読まれているが、それらは必ずしも定訓ではないし、『源氏物語』にはそういった訓みがないので、あくまで参考にとどめておきたい。

## 二、『日本書紀』以降の用例

次に『日本書紀』以外で『源氏物語』以前の「儲君」の用例を調べてみたところ、『日本靈異記』と『うつほ物語』に用例があることがわかった。『日本靈異記』下巻第三十八には、近接したところに二度、

・道祖ふなどの親王を以て儲もろの君きみとしたまひき。(352頁)

・即すなはちの年儲もろの君道祖みちすねの親王を、大宮の殿より出し、獄ひとごに投なれ居ゐり殺ころしつ。(352頁)

と出ていた。この二例はともに「まけのきみ」と読まれているが、「まうけのきみ」の例に数えて問題なさそうである。

二例とも道祖親王（天武天皇の孫、本来は道祖王）の例である。もともと聖武天皇は藤原仲麿に対して、

朕わがが子阿倍の内親王と道祖の親王との二人を以て、天の下を治めしめむと欲ほす。(351頁)

と、阿倍内親王と道祖ふなどの親王の二人に天下を治めさせたいと相談していた。それは皇女の阿倍内親王が即位して孝謙天皇となり、道祖の親王がその皇太子（補佐）になるという意味のようである。この例は「次の世継ぎ」というより天皇の補佐役といったニュアンスが強く感じられる。

これに関連する記事が『続日本紀』にも出ている。それによると、道祖王は聖武天皇崩御後の七五六年に立太子しているが、その翌年（七五七年）には孝謙天皇によって廢太子されている。これも即位できなかった例になる。代わって立太子したのが、同じく天武天皇の孫の大炊王（後の淳仁天皇）であった。さらに道祖王は、同年に起きた橘奈良麻呂の乱に加担したとの疑いにより捕えられ、獄死させられている。阿倍内親王との連携がうまくいかなかったわけだが、どうやら大炊王を強く押したのが藤原仲麿だったので、これも一種の皇位継承事件と見ておきたい。

続いて平安時代の『うつほ物語』俊蔭巻には、

その国の帝、后、儲もろの君きみに、この琴を一つづつ奉る。(39頁)

とある。これは物語の舞台が日本ならぬ波斯国（ペルシア）で

あるから、波斯国の皇太子ということになる。ここでは帝・后・儲けの君と書かれており、日本と違って間に后が割り込んでいることに留意しておきたい。

もう一例、祭の使卷の、

その筋には親ましたまふとも、宿世なり。天下に国王、儲けの君に奉りたまふとも、  
(483頁)

は三春高基のあて宮求婚譚に出てくる。ここでは国王(天皇)と「儲けの君」が並列されているので、これも皇太子(ナンバー2)あるいは次期天皇と見て問題あるまい。

以上のように『源氏物語』以前の例としては、現在のところ、

日本書紀 4例

日本霊異記 2例

うつほ物語 2例

があげられる。用例数は以外に少ないようである。肝心の『源氏物語』にしても、桐壺巻以外の用例は若菜上巻の、

春宮かくておはしませば、いとかしこき末の世のまうけの君と、天の下の頼み所に仰ぎきこえさするを、

(若菜上巻47頁)

だけしか見当たらない(計2例)。これは源氏が冷泉帝の春宮(朱雀院の皇子)のことを褒めて「儲けの君」と述べたものなので、それで全く問題なさそうである。桐壺巻との共通点としては、世の人々から信頼されていたことがあげられる。

参考までに『源氏物語』以後の用例を探してみたところ、

栄花物語 1例

大鏡 2例

夜の寝覚 1例

浜松中納言物語 1例

とりかへばや物語 4例

平家物語 3例

が見つかつた。やはり文学の用例は、東宮(春宮)などに較べると全般的に少ないことがわかる。あるいは前時代的な表現なのかもしれない。

### 三、桐壺巻の用例

ここであらためて桐壺巻の用例を詳しく検討しておきたい。

桐壺帝は子沢山で、男皇子だけで十の皇子（冷泉帝）まで儲けている。その一の皇子（朱雀帝）が第一皇子である（二の皇子が光源氏）。しかも一の皇子は権力を有する右大臣の娘弘徽殿腹である。それなら「疑ひなき儲けの君」（疑いもない世継ぎの君）という持って回った表現でなくとも、ストレートに「儲けの君」だけで良さそうなものである。どうしてこんな表現をとっているのだろうか。

その答えは意外に簡単であった。一の皇子は、その時まだ立太子していなかったからである。「人物で読む源氏物語朱雀院・弘徽殿太后・右大臣」（勉誠出版）でも、「この時点ではまだ春宮（皇太子）は決定を見ていなかった」（11頁）とコメントされている。皇太子候補の筆頭であったにせよ、まだ立太子していないのだから、この「儲けの君」を「皇太子」と訳すわけにはいくまい。立太子していない皇子を「儲けの君」としていることが桐壺帝特有の問題点だったのである。

それなら具体的に「皇太子になる予定の人」と訳したいところだが、そうすると辞書的な意味と齟齬してしまいかねない。何故ならば「儲けの君」は、あくまで次の天皇になる予定の人（世継ぎ）であって、決して「皇太子」になる予定の人ではないからである。

そもそも桐壺巻では、一の皇子がまだ立太子していないからこそ、帝に溺愛されている弟の光源氏の存在が不安材料になっているはずである。そのことは本文でも、

坊にも、ようせずは、この皇子（光源氏）のみたまふべきなめりと、一の皇子の女御（弘徽殿）は思し疑へり。

（19頁）

と語られていた。ここにある「坊」は「東宮坊」のことである。<sup>③</sup>それが「坊がね」（匂宮巻18頁）となると東宮予定者の意味になるので、これが一番「儲けの君」に近い。

もちろん、親王宣下も受けていない更衣腹の光源氏が立太子することなど歴史的にはありえないのだから、これは弘徽殿側の疑心暗鬼に過ぎないことになる。それだけ桐壺更衣に対する帝の寵愛が深かったのだ。というより、いかにも皇位継承問題が存するかのように、読者を誤読させる物語特有の仕掛け（手法）であろう。

もつともこの件は、そういった読みだけでは済まないようである。桐壺巻を読んでもわからないことだが、後の葵巻に至って唐突に前坊のことが明かされる（補充される）。問題の葵巻は、

まことや、かの六乗御息所の御腹の前坊の姫宮、斎宮にゐ  
たまひにしかば、  
(18頁)

と語りだされている。ここで看過できないのが「前坊」である。  
新編全集の頭注には「前東宮。桐壺帝在位の時の東宮。桐壺帝  
の弟宮か。その東宮が亡くなったので、弘徽殿腹の第一皇子が  
東宮に立った」とコメントされている。それは同じく葵巻に、

院にもいかに思さむ、故前坊の同じき御はらからといふ中  
にも、いみじう思ひかはしきこえさせたまひて、  
(53頁)

とあることによる。<sup>(4)</sup>

それだけではない。次の賢木巻にもう一度、

十六にて故宮に参りたまひて、二十にて後れたてまつりた  
まふ。  
(93頁)

と記されている。ここでは「故宮」とあるので、前坊が亡くなっ  
ていることが察せられる。頭注には、「この東宮薨去の跡をつ

いで朱雀帝(今上の帝)の立太子があつたとみられるが、その  
時桐壺巻によれば朱雀帝七歳、源氏四歳<sup>(5)</sup>とある。

これらの記述に従えば、なんと桐壺帝の御世には既に皇太子  
(六条御息所の夫・桐壺帝の弟か)が立坊していたのである。  
そうなると同時に皇太子を二人立てるわけにはいくまい。その  
皇太子が「前坊」「故宮」と称される(皇太子のポストが空席  
になる)ことで、ようやく一の皇子の立太子が可能となる。

実際、一の皇子の立太子は光源氏四歳の折、

明くる年の春、坊定まりたまふにも、いとひき越さまほし  
う思せど、  
(桐壺巻37頁)

と記されていた。帝の「いとひき越さまほしう思せど」という  
私的な思いとは裏腹に、もつとも妥当(穩当)な立坊が行なわ  
れた。<sup>(6)</sup>

しかしながら現年立では、前坊の娘たる秋好中宮と源氏の年  
齡差は九歳なので、理論的に前坊は源氏九歳頃までは生存して  
いたことになる。そうでないと秋好中宮の誕生はありえないか  
らである。そうなるこのままでは東宮が重複して存在してい  
ることになりかねない。これを解消するためには、東宮は病死

しているのではなく、生存しているものの廢太子させられていたと読まざるをえないのである（『源氏物語（桐壺卷）を読む』翰林書房29頁）。

仮に一の皇子立太子の蔭で、忌まわしい前坊廢太子事件が行なわれていたとすると、そういった描かれざる事情を知っている世間の人々が、「疑ひなき」という奇妙な（訳しにくい）表現をあえて用いたということになる。

どうやら桐壺卷は、まだ立太子もしていない（立太子できない）一の皇子を、あえて「疑ひなき儲けの君」と遠まわしに表現することで、表面的には光源氏との立太子争いを幻想させながら、その背後にもう一つの皇位継承争い（前坊の問題）が潜んでいたこと（将来生じること）を、読者に暗示しているのではないだろうか。

#### 四、「疑ひなき儲けの君」について

そうなると「儲けの君」は、辞書的な意味では次期天皇予定者ということで、皇太子の別称として使用されているが、こと桐壺卷の例に関しては、例外的に「次期東宮予定者」と間接的に訳すほかはあるまい。

参考までに『源氏物語』以後の用例を確認したところ、奇妙な桐壺卷引用が認められた。というのも、桐壺卷の「疑ひなき儲けの君」という表現がそのまま用いられている複数の例があったからである。まず『榮花物語』卷三十二「歌合」に、

東宮の一宮は、内に御子もおはしまさねば、疑ひなき儲君  
と思ひまうしたり。 (242頁)

とあった。この「東宮」は敦良親王（後朱雀天皇）のことで、その「一宮」は喜子腹の親仁親王（後冷泉天皇）のことである。兄の後一条天皇に男皇子ができないので、弟の東宮が即位したら、その一の宮（男皇子）が次の皇太子になるだろうということである。これも現に父が東宮として存しているのだから、桐壺卷同様「皇太子」ではなく次期東宮予定者という意味にならざるをえまい。

面白いことにこの「疑ひなき儲けの君」という表現は、『大鏡』にもそのまま引用されていた。それは末尾部分の、

この宮おはしますこそは、たのもしきことなれど、今の宮  
に男皇子うみたてまつりたまひてば、うたがひなき儲の君

と思し召したる、ことはりなり。

(428頁)

である。後冷泉天皇の後の宮（禎子内親王）には尊仁親王（後三条天皇）がいらっしやるが、もし中宮姫子が天皇の男皇子をお産みになったら、それを次の皇太子にお立たせようと関白藤原頼通は考えているという重大な政治記事である。

当時の頼通の権勢は、皇位継承をも思い通りにできるほど強大であった。しかしながら頼通の思惑ははずれてしまう。というのも、期待していた姫子に男皇子が誕生しなかったので、予定通り尊仁親王が後三条天皇として即位したからである。この二例に共通するのは、天皇に男皇子が誕生していないことである（皇太子候補不在）。そのことが「儲けの君」（皇位継承問題）を考える契機になっており、その点が桐壺巻との相違点ということになる。

加えて『采花物語』では、東宮の一の宮（尊仁親王）を「疑ひなき儲けの君」としている。それに対して『大鏡』では、まだ誕生もしていない姫子腹の男皇子を「疑ひなき儲けの君」と仮定しており、そこに皇位継承をめぐる政治的思惑（対立）が浮き彫りになっているようにも読める。

もちろん両例は紛れもなく桐壺巻の引用なのだが、それが通

常の世継ぎ候補者ではなく、未来の皇太子予定者という意味になつている点まで継承していることになる。とはいえ桐壺巻とは多少違った用いられ方になつている。

桐壺巻の「疑ひなき儲けの君」という表現はかなり印象的（特殊）だったらしく、さらに『浜松中納言物語』にまで引用されていた。それは、

さて式部卿の宮は東宮うせ給ひぬれば、疑ひなき儲けの君に定まり給ふべきを、

(400頁)

である。ここでは東宮が亡くなったことによつて、帝の一宮である式部卿の宮が皇太子予定者になるのは必然だが、それをわざわざ「疑ひなき儲けの君」と婉曲に表現している。というのも帝がわが子式部卿の宮の素行に不安を抱き、立太子させるのを躊躇しているからである（結局は立太子している）。

こういつた「疑ひなき儲けの君」という特殊表現は、桐壺巻を踏襲することで何かしら皇位継承問題を引きずっているようにも読める。

## 五、『源氏物語』以降の「儲けの君」の用例

ところで前述の『大鏡』には「疑ひなき」とは無いものの、師輔伝にも一例「儲けの君」が、

元方民部卿の御孫、儲の君にておはする頃、  
(167頁)

と用いられていた。更衣腹の広平親王は村上天皇の第一皇子と  
いうことで、誕生直後は「儲の君」と称されたようだが、実際  
に立坊した事実はない。これはあくまで候補者・予定者（可能  
性）にすぎなかったのだ。

そこで新編全集の頭注も困って「皇太子の意味だが、ここは  
正式のものではなく、男皇子一人ゆえ」とコメント（苦しい言  
い訳を）している。他に皇子が誕生していないという条件付き  
での「儲けの君」（皇太子候補）ということである。結局、安  
子腹の第二皇子・憲平親王（冷泉天皇）が誕生したことにより、  
広平親王が立坊することはかなわなかった。これは保険のよう  
な扱いであり、皇太子とは明らかに異なる意味で用いられてい  
る。

次に『夜の寝覚』の、

そのころ、内に女宮三所、男、春宮よりほかの儲けの君お  
はしませず。  
(514頁)

はどうだろうか。ここでは「春宮より外の儲けの君」という奇  
妙な言い回しになっていることに留意したい。要するに皇太子  
とは別に「儲けの君」（候補）が存在してもいいように読める。  
そのため説明に困ったらしく、新編全集の頭注九には、

「儲けの君」が皇太子の意であり、世を継ぐ皇子のことだ  
から、「春宮よりほかの」とは不審に思えるが、帝が讓位  
になった場合、東宮が帝となる、その後の皇太子として立  
てるべき皇子が帝にはいないというのであろう。

と時間的流れを含めて合理的に説明している。要するに現東宮  
が次期天皇予定者ということで、桐壺巻同様、「儲けの君」は  
間接的に次期皇太子候補という意味に用いられていることにな  
る。『源氏物語』以降、徐々に「次期東宮予定者」の意味が定  
着してきたようである。

なおこの件に関してはその直後に、

皇子のおはしまさぬ嘆きをせさせたまふ。(515頁)

とあり、それを踏まえて督の君が大望の男皇子を出産すること  
で、早速次期東宮候補となっている。<sup>8)</sup>

用例が四例もある『とりかへばや物語』は、やや特殊な設定  
といえる。というのも女東宮立坊の際に「儲けの君」となるべ  
き皇子の不在が繰り返されているからである。最初の、

儲けの君のおはしまさぬによりて、許しきこえたまはず。

(444頁)

は女東宮のことだが、新編全集の頭注には「東宮には出家が許  
されない。代わって立つべき東宮候補がないからである。見  
方を変えれば男皇子の誕生さえあれば、退位は可能である。物  
語における東宮の存在意味は薄らぎつつある」とコメントされ  
ている。この場合、女東宮は次期天皇予定者ではなく、不在の  
東宮ポストを埋めるための形ばかりの間に合わせと考えられて  
いることになる(女帝を立てるつもりはないらしい)。これも「儲

けの君」の特殊用法の一つといえそうだ。  
二番目の例もほぼ同様に、

あまたの御方々にいまださることもしたまはず、儲けの君  
おはしまさぬころにて、(466頁)

と繰り返されている。頭注八には「現在は女東宮が存するので、  
ここは女東宮に代わる東宮、次期東宮となるべき御子の意。女  
東宮が臨時的措置と認識されていることは明白」とコメントさ  
れている。「臨時的措置」というのは、女東宮は即位しない(さ  
せない)ことを前提にしているように読める。そうすると「女  
東宮に代わる東宮」というのは、本来は東宮が即位すること  
でポストが空くわけだが、この場合の女東宮は、東宮予定者がで  
きれば即座に廃太子されるということのようである(女帝は出  
さない)。

そしてついに女君(今尚侍)に大望の男皇子が誕生すると、

男宮生まれたまひぬ。年ごろ儲けの君おはしまさぬにて、

(500頁)

とある。「年ごろ儲けの君おはしまさぬ」という言い方から察するに、やはり女東宮は正式な皇太子でありながら「儲けの君」ではなかったことになる。

その一年後にこの問題に終止符が打たれている。

年も返りぬ。儲けの君おはしまさぬによりこそ女東宮も立ちたまひしか、つきせぬ御悩みにことづけてこの位いかでか退きなんとと思しめしたれば、正月、御五十日のほどに、若宮、春宮に立たせたまひて、もとの院にならせたまひて、女院と聞こゆ。  
(505頁)

誕生した若宮を立太子させるために、女東宮は廢太子となり、その代わりに女院という地位を与えられている。『とりかへばや』の四例は、すべて帝に男皇子がいらつしやらないことの繰り返しであった。そのためにやむをえず女東宮が立坊させられ、退位できない状況が語られる一方、女君の懷妊と大望の男皇子出産による榮華が語られている。『とりかへばや物語』は、「儲けの君」でない「女東宮」を新設していることになる。ただし『源氏物語』とは違って便宜的であり、政治的な皇位継承問題は一切存していない。

最後に『平家物語』の三例だが、ここでは平家の滅亡と高倉天皇以後の皇位継承をめぐって限定的に用いられている。まず巻四「厳島御幸」には高倉天皇が、

われと御位を、儲の君にゆづり奉り、  
(266頁)

と位を「儲けの君」(安德天皇)に譲られ、上皇の御所に移られるという記事がある。この場合は皇太子で問題なさそうである。続いて巻八「山門御幸」には、

高倉院の皇子は、主上の外三所ましましき。二宮をば儲君にし奉らむとて、平家いざなひ参らせて、西国へ落ち給ひぬ。三四は都にましましけり。  
(100頁)

と出ている。高倉院の皇子は安德天皇の他に三人いらつしやつて、安德天皇の即位に伴い東宮ポストが空いているので、弟の二宮(守貞親王)を次の「儲けの君」つまり皇太子にと考えた平氏は、二宮を伴って都落ちした。それとは別に、

八条の二位殿、苦しかるまじ。われそだて参らせて、まう

けの君にし奉らむ。

(102頁)

とあり、信隆の娘腹の三・四の皇子は都に留まっていた。そこで八条の二位（時子）はそのうちの四の皇子を「儲けの君」にしようとする。

ここでは平家の都落ちという事件の中で、二宮と四の皇子との皇位継承争いが生じたわけだが、結局は都にいる四の皇子が即位して後鳥羽天皇となった。<sup>⑨</sup>『平家物語』の三例はどれも皇太子と見て問題なさそうである。

### まとめ

以上、「儲けの君」の用例を幅広く検討してきた。その結果、『源氏物語』以前の『日本書紀』『日本霊異記』『うつほ物語』及び『源氏物語』若菜上巻と『平家物語』の例などは、大筋では次期世継ぎということで皇太子の別称で通ることがわかった。それに対して『源氏物語』桐壺巻は例外的に皇太子とは別の「儲けの君」であり、だからこそ「疑ひなき儲けの君」と表現することで、次期皇太子予定者の意味で用いられていたことが明らかになった。「儲けの君」は必ずしも「皇太子」ではなかつ

たのだ。これは「源氏物語」が、あえて前時代的な表現を用いて生み出した独自表現と言えそうだ。

その『源氏物語』の珍しい表現を、そのまま「疑ひなき儲けの君」として引用している『栄花物語』『大鏡』『浜松物語』はもちろんのこと、『夜の寝覚』『とりかへばや物語』などにしても、同様に時期皇太子予定者と訳すべき例として引用されていた。

こうなると「儲けの君」には厳密には二つの用法があり、『源氏物語』以下の物語的用法は、現行の辞書的な意味では通用しない特殊用法だったことになる。今後は二つ目の意味として「次期皇太子に予定されている皇子」（皇太子予定者）という訳も辞書の意味に付け加えられるべきであろう。

### 〔注〕

① そもそもこの問題は、知り合いの高校の先生から桐壺巻の「儲けの君」を「皇太子」と訳していいのかと質問されたことが出発点になっている。それに対して私は、「少なくとも桐壺巻の例は、「皇太子」と訳すより「皇太子予定者」と訳す方がふさわしい」と回答した。第一学習社の『標準古典講読の指導書』では、「皇太子」に不安を感じたのか「皇太子（になられるお方）」とカッコで言葉を補っている。もちろん「世

継ぎ」なら何の問題もない。

(2) 新編全集『日本書紀』では「皇太子」や「太子」(天皇の嫡男)は「ひつぎのみこ」と読まれているが、「東宮」に関しては「ひつぎのみこ」「まうけのみき」「とうぐう」という訓が混在している。

(3) 『源氏物語』では皇太子を意味する言葉として「儲けの君」二例の他に、「坊」十四例(うち「前坊」三例、「坊がね」一例)が用いられている。一般的な「東宮」は九十七例もあるので、「儲けの君」や「坊」はマインナーというか前時代的あるいは漢文訓詁的な表現とも考えられる。

(4) この「故前坊」のことはそれ以上明かされないが、その後も野分巻(263頁)や若菜上巻(98頁)で回想されている。なお『大和物語』や『大鏡』では、東宮のままで亡くなった醍醐天皇皇子保明親王のことを「前坊・先坊」と称しており、『源氏物語』以外の平安文学では「前坊・先坊」といえば保明親王のことを指していた。当然『源氏物語』の「前坊」にも保明親王のことが投影されていると思われる。福田景道氏「歴史物語における不即位東宮」：「先坊(前坊)」「再考」鳥根大学教育学部紀要49・二〇一五年十二月参照。

(5) ただしこの記述には年立上の問題が存する。新編全集の頭注にも「現在御息所三十歳ならば源氏は十四歳で、その年齢差は十六歳となる。通行年立の源氏二十三歳と矛盾する」とコメントされており、ここに十年ほどのずれが生じていることになる。田中新一氏「源氏物語「前坊」についての一考察」金城学院大学論集国文学編43・二〇〇一年三月参照。

(6) 桐壺帝の思いは紅葉賀巻に至って再燃しており、藤壺の皇子(冷泉帝)を東宮にと思うところで「源氏の君を限りなきものに思しめしながら、世の人のゆるしきこゆまじかりしによりて、坊にもえ据えたてまつらずなりにしを、あかず口惜しう、ただ人にてかたじけなき御ありさま容貌にねびもておはするを御覧するまに、心苦しく思しめすを」

(328頁)と述べられている。冷泉帝の立太子は、果たせなかった源氏の立太子と重ねられており、いわば「もう一つの光源氏物語」であった。

(7) 新編全集の頭注七には、「亡くなった東宮は御門の弟か何かで、式部卿は御門の「ひとり子」(547頁)とある。

(8) 新編全集の「末尾欠巻部分の内容」には、「やがて帝の退位、東宮の即位、石山の姫君の立后、督の君の若宮の立太子が続く。」と解説されている。

(9) 都落ちした安徳天皇は入水によって崩御されたが、立太子できなかった二宮はその後都に戻って出家している。